

基本目標2：安全・安心を高める（仮）

施策8

防災・危機管理

～自然災害をはじめとする様々な危機への対応能力を高めます～

現状と課題【防災交通課】

- 「自分の命は自分で守る」の考えを前提に、区や自治会と連携した自主防災組織等による地域主体の防災訓練等を充実させ、市民一人ひとりの更なる自助・共助の意識の向上を図り、公助を併わせた防災・減災体制の構築が求められています。
- 本市は、東海地震の地震防災対策強化地域及び南海トラフ地震の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているとともに、全国的に起こっている気象の急激な変化や台風や集中豪雨等の自然災害の頻発化・激甚化による被害リスクが高まっている中、事前にハード・ソフト両面において防災・減災の対策を講じ、市民が安心して暮らせる地域社会の構築が求められています。
- 適宜地域防災計画の見直し及び防災対策マップや洪水ハザードマップの更新を行い、ホームページへの掲載や配布により災害対策について市民への周知を行っていますが、今後もより分かりやすい情報の提供が必要です。
- 災害発生時における迅速かつ確実な情報伝達のための手段の多重化が求められています。
- 本市で策定した業務継続計画について、組織改変や人事異動、事務事業の変化などに対応しながら改訂を加えていくとともに、訓練の充実や、効率よく人、資源の確保を図る必要があります。
- 災害時における医療施設及び関係者の不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺が懸念されます。
- 国民保護法に基づく国民保護措置や新型コロナウイルス感染症等の新たな感染症の発生や「府内情報システム」に対する外部からのサイバー攻撃等に備える危機管理体制の構築が求められています。

施策が目標とするまちの姿【防災交通課】

◇防災・危機管理体制が整備され、強さとしなやかさを備えた安心して暮らせるまちになっています。

◇区や自治会と連携した自主防災組織等を中心に、地域における自助・共助による防災・減災力が高まっています。

主要施策

①防災意識の向上【防災交通課】

- 市民の災害に対する意識を高めるため、区や自治会と連携した自主防災組織等や学校、事業所に対し、防災講座の開催、防災訓練、防災教育の実施等を積極的に支援し、災害に対する意識の啓発を行います。
- 学区ごとに実施する避難所開設運営訓練^{※1}等、訓練内容について充実を図り、多くの市民の参加を促します。
- 災害が発生した時に市民が迅速かつ的確な避難行動をとることができるように、広報紙やホームページを利用した情報の提供を行います。また、防災対策マップ、洪水ハザードマップ等、誰にとってもわかりやすい資料の配布により、市民への周知を図ります。

主な取組 ○自主防災組織等への防災講座、防災訓練の実施の支援、○広報紙やホームページ等による防災情報の周知、○防災対策マップ、洪水ハザードマップの周知、○避難所開設運営訓練の実施

②防災体制の強化【防災交通課】

- 地域の防災力を高めるため、区や自治会と連携した自主防災組織等に対し、活動支援を行います。
- 災害発生時に被害を最小限に抑えるため、災害時要援護者等に対する家具転倒防止事業を継続し、地域における防災訓練を支援します。
- 災害時要援護者地域支援制度の周知による登録者数の増加、災害時における登録者一覧の適切な活用方法の周知及び福祉避難所との連携体制の構築、新たな福祉避難所の確保を進めます。
- 指定避難所や指定緊急避難場所に設置されている防災倉庫について、資機材の拡充と効率よいローリングストックをベースとした備蓄食料の更新を適宜進めます。
- 災害時に必要な治療を受けられるような体制づくりを進めるため、県、瀬戸保健所を通じて災害拠点病院と地域医療機関との連携支援を行います。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と連携し、災害時でも地域医療が活動できるような体制を整えます。
- 災害関連の情報に関して、台風等事前に災害が予想される場合には、警戒レベルを用いた早い段階での避難所の開設情報等の発信に努め、事前の予測が難しい地震については、全国瞬時警報システム^{※2}(J-ALERT)、緊急地震速報等と連動したにしぜんお知らせメールによる正確で迅速な情報発信に努めます。また、事業所への災害情報提供手段を検討します。
- 市民の生命や財産を守るため、市職員の意識向上を図り、一人ひとりが緊急時に迅速な対応ができるよう、地域防災計画、業務継続計画、地域強靭化計画等の各種計画・マニュアル等の職員への浸透を図り、災害対策本部の設置訓練等の職員向けの防災訓練を実施し、担当部署におけるそれぞれの役割を果たすことができるよう能力の向上を図ります。また、災害時に物資や人的支援を効果的に受け入れる受援体制の構築を進めます。
- 災害によって、市内で被害が発生した場合、応急仮設住宅の建設や住宅資金の災害貸付等、生活再建に向けた支援を速やかに行います。また、災害ボランティアによる救援活動が効率的に行えるように環境の整備を行います。

●日進市地域強靭化計画に基づき各担当部署において強靭化施策を進めていくよう適宜計画の見直しを行います。

●災害時に必要な治療が受けられるような体制づくりを進めるため、県、瀬戸保健所を通じて災害拠点病院と地域医療機関との連携支援を行います。また、医師会、歯科医師会、薬剤師会等関係機関と連携し、災害時でも地域医療が活動できるような体制を整えます。

主な取組	○自主防災組織交付金の交付、○日進市地域強靭化計画の見直し、○救護所活動マニュアルの整備、○薬剤師会と災害時の医療救護活動に関する協定に基づく環境整備、○歯科医師会との災害時の歯科医療救護活動に関する協定に基づく環境整備、○医師会との災害時の医療救護に関する協定に基づく環境整備
-------------	---

③災害に強いまちの整備【防災交通課、財政課、下水道課、都市計画課、基幹施設整備課】

●第1次緊急輸送道路である東名高速道路に(仮称)東郷スマートインターチェンジ^{※3}を整備し、幹線道路ネットワークの強化及び交通ルートの多重性確保を図ります。また、第2次緊急輸送道路である(主)瀬戸大府東海線沿いに道の駅を整備し、市民の一時的な避難場所や救助救援部隊の活動拠点など、防災拠点として活用することで防災体制の充実を図ります。【総合戦略】

●地震対策としての側面を持つことから、老朽化した下水道管路施設^{※4}の改築を推進します。また、下水道管路施設のうち、特に重要な幹線等の耐震診断を進めます。

●民間事業者及び大学等との協力体制を強化し、災害時における物資や資機材の調達、避難所としての場所提供等の締結について拡充を図ります。

●昭和56年の建築基準法改正以前に建てられた住宅・建築物の耐震化・減災化を促進します。耐震診断や耐震改修の啓発を行い、診断により耐震性の低いとされた住宅に関する補強、除却、シェルター設置等の工事に対して支援を行います。また、ブロック塀等の倒壊を防ぐために除却補助を行います。

●避難所等となる施設の防災対策を進めます。

主な取組	○下水道管路施設の改築、○下水道管路施設の耐震診断、○民間事業者等との災害時協定の締結、○(仮称)東郷スマートインターチェンジの整備、○道の駅整備事業、○木造住宅耐震診断及び木造住宅耐震改修費補助等
-------------	---

④危機管理体制の強化【防災交通課、情報広報課】

●武力攻撃事態^{※5}及び緊急対処事態^{※6}が発生した場合、市民の生命・財産を守るための国民保護措置が速やかに行えるよう、庁内体制の整備と関係機関との連携を強化します。

●新型コロナウイルス感染症等、新たな感染症の発生や「庁内情報システム」に対する外部からのサイバー攻撃等に対応できるよう、業務継続計画・対策マニュアルの作成やシミュレーション訓練の実施等、各種の取組を推進し、様々な危機に対して備えます。

●危機的事態が発生した場合、情報の錯綜を防ぐため、他分野にわたる危機管理に関する情報を一元化し、対応策を検討できる体制を構築します。

●情報伝達手段の多重化について、検討を進めます。

主な取組	○武力攻撃等に備えた庁内体制の整備と関係機関との連携強化、○避難実施要領の作成
-------------	---

施策の進捗をあらわすモノサシ

指標	現状値 (2019年度)	目標値	
		2025年度	2030年度
基本指標	災害対策に対する満足度(%)	□□%	□□% □□%
	家庭で災害対策をしている市民の割合(%)	□□%	□□% □□%
個別指標	自主防災組織の世帯カバー率	□□%	□□% □□%
	防災訓練開催件数(件)	□□件	□□件 □□件
	防災協定締結数(か所)	□□か所	□□か所 □□か所

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○災害時において、自らの命は自ら守る「自助」を自覚し、平時から非常時における備蓄品の備え、地域の防災訓練に積極的に参加し、避難ルートや避難場所の確認を行い、災害被害の軽減に向けた防災活動に努めます。	○区、自治会、事業者、自主防災組織、ボランティア等はその責務や役割を認識し、お互い助け合い、協働して災害に対処できる「共助」の意識が浸透した防災協働社会の形成に努めます。

関連する計画・条例

- 日進市地域強靭化計画
- 日進市地域防災計画
- 日進市業務継続計画【地震災害対策編】
- 日進市業務継続計画(BCP)－新型インフルエンザ等感染症対策版－
- 日進市下水道事業業務継続計画【地震編】
- ICT部門における業務継続計画
- 日進市国民保護計画
- 日進市災害対策本部条例
- 日進市の東郷PAにおけるスマートインターチェンジ基本計画
- 日進市道の駅基本計画

掲載予定のデータ・グラフのタイトル

- 災害発生件数 ○避難所の収容力 ○避難者の予測 ○地域における防災訓練回数
- 備蓄物資の状況

用語の解説

- ※1 避難所開設運営訓練：南海トラフ地震等の大規模災害発生に備え、地域住民主体で避難所の開設・運営を少しでも円滑に行うことができるようする訓練
- ※2 全国瞬時警報システム：通信衛星を利用し、緊急情報を行政や住民へ瞬時に伝達できるシステムのこと。
- ※3 スマートインターチェンジ：高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリア、バスストップから乗り降りができるように設置される、通行可能な車両をETC搭載車両に限定したインターチェンジのこと。
- ※4 下水道管路施設：マンホール、管きょ（マンホール間）、枠、取付管（管きょと宅内配管をつなぐ管）で構成される施設
- ※5 武力攻撃事態：武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態
- ※6 緊急対処事態：武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は当該行為が発生する明白な危険が切迫していると認められるに至った事態で、国家として緊急に対処することが必要な事態

当該施策に該当するSDGs（持続可能な開発目標）17の目標



基本目標2：安全・安心を高める（仮）

施策9 消防・救急～火災や救急に対する体制の強化を進めます～

現状と課題【防災交通課】

- 平成29年度に消防広域化が行われ、新たに豊明市、長久手市が構成市町となりました。その結果、本市の消防・救急体制としては、常備消防機関として、本市と豊明市、みよし市、長久手市及び東郷町で組織する尾三消防組合があり、スケールメリットを生かして新たな体制がスタートしています。しかし、本市を始め、管内の人口は増加傾向にあり、高齢者人口も増加傾向にあることから、特に救急需要の増加への対応が必要です。
- 地域の消防力の強化のため、消防広域化によるスケールメリットを最大限に活かした消防力の整備が必要です。また、消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律の施行により、消防団員の待遇や装備につき、充実させる必要があります。
- 市内には本郷地区に日進消防署、浅田地区に日進消防署西出張所が配置されています。さらに、非常備消防機関として、消防団(14分団)が組織されています。しかし、消防団については団員の定数を充足しておらず、高齢化も進んでいることから次世代の育成が必要です。また、消防団車両については、平成21年度以降2台ずつ更新してきましたが、老朽化が進んでいるため計画的な更新が必要です。
- 市民が安心して暮らせるまちとなるためには、火災の予防、消防・救急体制が充実していることに加えて、市民一人ひとりが消防・救急に関する正しい知識や技術を身につけることが必要です。初期消火活動や応急手当等の救命講習会の開催、救急車の適正利用などの啓発を行う必要があります。
- 近年の消防・救急を取り巻く環境は、火災、地震、豪雨等の複合化・大規模化する災害への対応、救急需要の増加や住民ニーズの多様化・高度化等、大きく変化しており、消防・救急に対する期待はますます高まり、他市町からの緊急消防援助隊の派遣要請など、より高度な行政判断を必要とする社会状況に直面しています。

施策が目標とするまちの姿【防災交通課】

◇消防・救急体制が充実するとともに地域の消防力が高まり、安心して暮らせるまちになっています。

主要施策

① 地域の消防力の充実強化【防災交通課】

- 市民の消防力強化を図ります。(啓発・研修等)
- 消防団員の確保とともに、機能別消防団等、新たな体制の導入を検討します。
- 装備の充実に努めます。

主な取組	○女性や学生など多様な人材の活用
	○日進市消防団協力事業所の活用(消防団加入促進事業)
	○消防団の救助活動用資機材等の装備の充実

② 尾三消防組合との連携【防災交通課】

- 災害、消防、救急時における迅速な出動体制等の強化を要請するとともに、消防・救急体制の維持、尾三消防本部消防力整備計画への協力に努めます。
- 災害対応体制の強化を図ります。

主な取組	○通信訓練の実施
	○大規模災害マニュアルの共同作成

施策の進捗をあらわすモノサシ

指標	現状値 (2019年度)	目標値	
		2025年度	2030年度
基本指標	消防体制・救急体制に対する満足度	□□%	□□%
個別指標	消防団員の定員充足率	□□%	□□%
	人口1万人当たりの火災発生件数	□□件	□□件
	救命講習への市民参加人数(1月-12月)	□□人	□□人

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
<p>○市民は、初期消火訓練や救命講習を受講するなど自らの安全は自らが守ることができるよう知識や技術を身につけるとともに、救急車の適正利用を心掛けます。</p>	<p>○地域・団体・事業所等は、地域防災力の充実のため、訓練・講習等を行います。また、消防団活動を理解し、協力します。</p> <p>○地域・団体は、日頃から消防団と連携した防災活動の実施に努め、事業所は、地域の消防力の維持のため、被雇用者の消防団への入団に理解し、就業時間中に発生した災害への団員の出動等について協力するよう努めます</p>

関連する計画・条例

- 日進市消防団条例
- 尾三消防組合消防力整備計画(令和元年度～令和10年度)

掲載予定のデータ・グラフのタイトル

- 救急出動件数(出典 尾三消防組合消防力整備計画)
- 市内火災出動件数(独自統計)

用語の解説

当該施策に該当するSDGs(持続可能な開発目標)17の目標



基本目標2：安全・安心を高める（仮）

施策 10

交通安全・防犯・消費者行政

～交通事故や犯罪による被害をなくすための対策を充実します～

現状と課題【防災交通課・市民協動課】

- 警察や地域自主活動団体、企業など関係団体と連携して交通安全・防犯啓発活動を展開して犯罪認知件数の減少など効果を上げていることから、すべての地域にて活動が実施されるよう、連携をさらに強化し啓発活動を実施することが必要です。
- 現在活動中の自主活動団体の構成員の高齢化が問題であり、次世代の育成及び新たな団体の発足支援が必要です。
- 防犯情報については、警察などから発信されていますが、「にっしんお知らせメール」を活用することや他の手段により、市からの独自情報を発信できるようなシステムの構築について検討する必要があります。
- 犯罪被害者支援に関する条例制定及び体制づくりについて検討する必要があります。犯罪被害者に対する支援内容は幅広く、窓口も分かれるため、犯罪被害者の人権保護などの観点によりワンストップサービスによる事務連携の必要があります。
- 消費者の自立支援のためには、子どもから高齢者まで、幅広い年齢の市民に対し、啓発活動及び多様な消費者教育の機会を提供することが必要です。福祉会館や老人クラブ等での消費生活出前講座の実施・啓発、高校・大学への啓発を実施しています。
- 消費者トラブルを適切に解決し被害を防止するために、平成29年に開設した消費生活センターの相談業務を継続するとともに、府内他部署や地域団体との連携を強化し、地域で支えあうことができるネットワークづくりを進めることができます。地域包括支援センターと連携し、消費者被害の把握や、消費生活センターへ繋ぐこと、また民生委員向け消費生活出前講座を実施しています。

施策が目標とするまちの姿【防災交通課・市民協動課】

◇交通事故や犯罪、消費者被害がないまちを目指します。

主要施策

① 地域における交通安全対策の推進【防災交通課、道路建設課、土木管理課】

- 県・近隣市町・警察や地域自主活動団体、企業など関係団体との連携をさらに強化するため、交通安全・啓発活動団体の維持、発足を支援します。
- 県・近隣市町・地域自主活動団体の活動に必要な資材や情報の提供により、交通安全啓発活動を支援します。

- 交通事故の発生防止と歩行者等の安全性を高めるため、ガードレール、カーブミラーの設置、カラー舗装等の交通安全施設を効果的に整備するとともに、地域や警察署との連携を図りながら信号機の設置や交通規制の推進を図ります。

- 交通事故死ゼロの日の啓発活動や市青色パトロールカーによる啓発活動を行います。

主な取組	○交通安全・防犯啓発活動、○啓発活動資材貸与、○交通安全施設の設置、○カラー舗装等の整備 ○○市内巡回、○講習会の開催
-------------	--

② 地域における防犯対策の推進【防災交通課】

- 県・近隣市町・警察や地域自主活動団体、企業など関係団体との連携をさらに強化するため、防犯啓発活動団体の維持、発足を支援します。

- 県・近隣市町・地域自主活動団体の活動に必要な資材や情報の提供により、防犯啓発活動を支援します。

- 防犯灯、防犯カメラの設置や地域の防犯カメラの設置費補助により、防犯環境の充実を図ります。

- 市青色パトロールカーによる防犯啓発活動を行います。

主な取組	○防犯灯設置、○防犯カメラ設置、○防犯カメラ設置費等補助○講習会の開催
-------------	-------------------------------------

③ 安全、安心な消費生活の確保及び啓発と相談体制の充実【市民協働課】

- 市民の安全、安心な消費生活への関心を高め、消費者被害の未然防止を図るための意識啓発を行います。

- 消費者自ら問題解決に取り組む力を醸成するため、講座等のプログラムを地域等で提供し、市民がお互いに学習活動等を展開できるよう支援します。

- 令和4年に成年年齢が引き下げられることから、消費者トラブル未然防止のため、あらゆる年代への消費者教育の強化を図ります。

- 消費者被害の未然防止、迅速な被害救済に向け、消費生活相談等の拡充を検討します。

- 適切でより迅速な消費者被害解決のため、関係機関との連携を強化し、地域全体で支え合うネットワークづくりを進めます。

主な取組	○高齢者や若者向け啓発、○高齢者や若者向け消費生活出前講座、○消費生活市民講座、○消費生活相談
-------------	---

施策の進捗をあらわすモノサシ

	指標	現状値 (2019年度)	目標値	
			2025年度	2030年度
基本指標	交通安全に対する満足度(%)	□□%	□□%	□□%
	防犯や治安に対する満足度(%)	□□%	□□%	□□%
	安全な消費生活の確保に対する満足度(%)	□□%	□□%	□□%
個別指標	市内交通事故(人身)発生件数(人口1,000人あたり)	□□件	□□件	□□件
	刑法犯認知件数(人口1,000人あたり)	□□件	□□件	□□件
	消費生活センター相談件数	□□件	□□件	□□件
	消費生活相談員による出前講座数	□□件	□□件	□□件

協働の考え方

市民の役割	地域・団体・事業所等の役割
○市民は、交通安全、防犯、消費者被害に関する意識の向上と地域活動への参画に努めます。	○交通安全、防犯、消費者被害に関する啓発活動を通じて、共助の意識が浸透した地域社会の形成に努めます。 ○また、交通安全、防犯、消費者被害に関する啓発活動に協力します。

関連する計画・条例

- 日進市交通安全条例
- 日進市安全なまちづくり条例
- 日進市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例

掲載予定のデータ・グラフのタイトル

- 【愛知警察署管内手口別犯罪発生状況】(愛知警察署防犯情報誌「あいちのまもり」)
- 【愛知県の交通事故発生状況】(愛知県警察本部交通部)
- 消費者相談件数

用語の解説

※1 刑法犯認知件数：1月1日から12月31日の日進市における刑法犯総数

※2 市内交通事故(人身)発生件数：市内交通事故発生件数／該当年度4月1日現在の人口(1000人あたり)

当該施策に該当するSDGs（持続可能な開発目標）17の目標

